

平成24年度 事業報告書

公益財団法人フィットネス21事業団

平成24年度は、公益財団法人として新しくスタートする年となりました。

また、平成24年4月から開所しました『堺市立健康福祉プラザ スポーツセンター』は、当初計画を上回る利用があり、大変大きな成果を上げることができました。

高槻市立総合スポーツセンター並びに高槻市立古曽部防災体育館の体育指導とトレーニング指導の受託事業も順調な滑り出しをしております。

昭和61年4月より業務受託して参りました『大阪府立障がい者交流促進センター』についても、他法人との事業共同体で平成25年度から指定管理者としての指定を受けることができ、スムーズな移行に向け、準備を進めました。

なお、「大阪市立都島屋内プール、中央屋内プール、此花スポーツセンター」（都島グループ）についても、市政改革の都合により、平成25年度1年間の指定管理業務の継続延長の処置を受けました。

〔1〕公益目的事業

スポーツを通して健康増進・体力づくりに寄与するため次の諸事業を行いました。

1. 障がい者のスポーツ支援事業

障がいを有する方々に、体育・スポーツが果たす健康増進やリハビリテーション、自己啓発、コミュニケーション等の役割を通して、障がいの内容、運動能力や体力の違いなどに応じたスポーツ教室等を開催するとともに、誰もが気軽に体育・スポーツ活動に親しむ機会を提供し、もって障がい者・健常者の共生社会の形成の推進に寄与する事業です。

(1) スポーツ教室等の開催

障がい特性に応じたプログラムにより、障がい者が気兼ねなくスポーツを楽しんだり、リハビリテーションや健康増進にいそしんだりするためのスポーツ教室等を、大阪府立障がい者交流促進センターほか9施設において開催しました。

参加者総数は、延べ37,405名でした。(附属明細書P.7を参照)

(2) スポーツ大会への指導員派遣

地方公共団体等が実施する障がい者のスポーツ大会に、障害者スポーツ指導員の資格を持つ当事業団の指導員を派遣しました。大阪府障がい者スポーツ大会ほか17大会で派遣指導員数は延べ69名でした。(附属明細書P.10を参照)

(3) 講習会への指導者派遣

大阪府や堺市が実施する初級障害者スポーツ指導員養成講習会に対し、当事業

団の上級・中級障害者スポーツ指導員の資格を持つ指導員を派遣したり、教育委員会やスポーツ団体等が実施する障がい者や障がい者スポーツ指導者を対象とする各種講習会にも指導員を派遣しました。派遣延べ数は 27 講座、240 名でした。(附属明細書 P. 11 を参照)

(4) 障がい者施設への指導員派遣

「大阪府立障がい者交流促進センター」及び平成 24 年 4 月 新規に開所した「堺市立健康福祉プラザ スポーツセンター」に障害者スポーツ指導員の資格を持つ当事業団の指導員を派遣しました。

また、大阪府立障がい者交流促進センターでは、平成 25 年度から指定管理者に「事業共同体」として指定を受けたことにより、平成 25 年度移行の準備業務を行いました。

施設名	施設概要 (スポーツ部門のみ)
大阪府立 障がい者交流促進センター	<ul style="list-style-type: none"> ・温水プール 25m×5 レーン ・体育館 821 m² ・アーチェリー場 30m×5 立 ・トレーニング室 278 m² (車いす対応) ・グラウンド 13,000 m²
堺市立健康福祉プラザ スポーツセンター (平成 24 年度から開始)	<ul style="list-style-type: none"> ・温水プール 25m×5 レーン ・体育館 687 m² ・トレーニング室 168 m² (車いす対応)

2. スポーツ、健康運動教室等事業

ひろく地域住民を対象に年代や性別、運動能力や体力の違いなどに応じたスポーツ、健康運動教室等の開催とトレーニング指導を行うとともに、誰もが気軽に体育・スポーツ活動に親しむ機会を提供して、地域住民の健康増進・体力づくり等を支援する事業です。

(1) 高齢者を対象とするスポーツ教室等

高齢社会に入っている我が国において、健康でいきいきとした生涯をおくるために、高齢者の誰でも気軽に体育・スポーツ活動に親しむためのスポーツ教室等を開催しました。西淀川屋内プールほか 12 施設において 95 教室等、参加者総数は 100,531 名にのびりました。(附属明細書 P. 13 を参照)

(2) 青少年・成人を対象とするスポーツ教室等

生涯を通じて健康でいきいきとした人生をおくるために、誰でも気軽に体育・スポーツ活動に親しみ健康づくり・体力づくりに励めるようスポーツ教室等を開催しました。西淀川屋内プールほか 13 施設において 181 教室等、参加者総数は 284,269 名でした。(附属明細書 P. 16 を参照)

(3) 競技力向上・参加者交流のためのスポーツイベント

自分の上達ぶりを測定したりして今後の励みにしてもらうため、地域の児童、生徒を対象に『水泳記録会』を開催しました。参加者は282名でした。

また、卓球愛好家を対象に『卓球交流会』を開催し、参加者の交流と同好の輪を広げてもらいました。参加者は96名でした。(附属明細書P.20を参照)

(4) 健康づくり講習会

一般人やスポーツ愛好家を対象に、スポーツ活動中の熱中症の予防のために留意すべきことと、発生した場合の緊急処置等について、『熱中症予防講習会・着衣水泳講習会』を東淀川区民ホールおよび東淀川屋内プールにおいて開催しました。参加者は99名でした。(附属明細書P.21を参照)

(5) トレーニングの指導

管理者として指定を受けた体育・スポーツ施設及び受託施設において、トレーニング機器を利用した体力づくりに励む利用者を対象に、専門指導員を配し、利用者の運動カルテを作成して体力に応じた技術指導や助言、相談に応じました。(附属明細書P.21を参照)

(6) 体育・スポーツ施設等の貸与

地域住民の誰もが、生涯を通じて気軽に体育・スポーツ活動に親しみ、もって健康増進、体力づくりに取り組めるよう設置市町からの指定管理者として、施設の利用促進と管理運営を行いました。

指定管理施設は次のとおりです。

施設名	施設の概要
大阪市立西淀川屋内プール	・25m温水プール ・幼児プール ・ワールプール ・トレーニングルーム ・スタジオ
同 此花屋内プール	・25m温水プール ・幼児プール ・ワールプール ・トレーニングルーム ・スタジオ
同 住之江屋内プール	・25m温水プール ・ワールプール
同 都島屋内プール	・25m温水プール ・幼児プール ・マッサージプール ・トレーニングルーム ・スタジオ
同 東淀川屋内プール	・25m温水プール ・流水プール ・スライダー ・ワールプール ・幼児用プール ・トレーニングルーム ・スタジオ
同 中央屋内プール	・25m温水プール ・幼児プール ・ワールプール ・トレーニングルーム ・スタジオ

同 住之江スポーツセンター	・第1体育場 ・第2体育場 ・多目的室
同 東淀川スポーツセンター	・第1体育場 ・第2体育場 ・多目的室
同 淀川スポーツセンター	・第1体育場 ・第2体育場 ・多目的室
同 東淀川体育館	・体育場
同 此花スポーツセンター	・第1体育場 ・第2体育場 ・多目的室
熊取町立総合体育館	・25m温水プール ・メインアリーナ ・サブアリーナ ・トレーニングルーム ・会議室 ・グラウンド ・テニスコート
堺市立 健康福祉プラザ スポーツセンター	・25m温水プール ・体育室 ・トレーニング室 (車いす対応)

3. スポーツの普及振興事業

体育・スポーツ活動が心身の健全な発達に寄与し、豊かな人間性を涵養するという役割を広めるため、各種健康講座に専門講師を派遣したり、スポーツ団体等に対し助成等を行う事業です。

(1) 講習会等への講師等派遣

「生涯をいかに健康で暮らしていけるか」という社会的要請に体育・スポーツの分野から応えるため、公共的団体等からの要請を受けて専門講師等を派遣しました。派遣先は56講座、派遣講師等は延べ224名でした。(附属明細書P.23を参照)

(2) スポーツ団体等への助成

体育・スポーツの普及振興の一助として、(財)大阪体育協会ほかのスポーツ団体等に対し、それぞれ申請に基づき助成金や後援名義を交付しました。(附属明細書P.26を参照)

〔2〕収益事業

公益目的事業に寄与する事業として、次の収益事業を行いました。

1. 利用者の福利厚生事業

指定管理者として管理運営する「公の施設」において、施設利用者の利便向上を図るために、各施設に飲料水の自動販売機を設置したり、室内プール施設においてゴーグル、キャップ等を販売したほかレンタルロッカー等の設置等を行い、収益を図りました。

このほか、有料駐車場を併設している大阪市立住之江屋内プール、東淀川屋内プール、東淀川体育館において、駐車場の管理及び料金徴収を行いました。

(附属明細書 P. 26 を参照)

2. トレーニング施設等の管理・指導

(1) トレーニング指導

① 豊中市から豊中市立体育館等において、共同体として指定管理者の指定を受け、施設利用者に対し健康、体力づくりのためのトレーニング指導を行いました。

(附属明細書 P. 27 を参照)

② 公益財団法人高槻市みどりスポーツ振興事業団から、総合スポーツセンター等の指導運營業務の委託を受け、体力づくり教室及びトレーニング室指導運営を行いました。

(附属明細書 P. 27 を参照)

(2) 併設施設の管理運営

大阪市からの委託により、住之江屋内プールに附属する「さざんか会館」の管理運營業務を行いました。